

JA おとふけ

DISCLOSURE REPORT

2026 ディスクロージャー誌 2026

本冊子は、農業協同組合法第54条の3の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になるみなさまが各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関を選択できるようにするとともに、ご利用になるみなさまの厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。



音更町農業協同組合

令和7年度ディスクロージャー

目次

I. 組織概要	1～18
1. 基本方針	2
(1) 経営方針	2
(2) JAおとふけの考え方	2
2. 事業のご案内	3～7
3. 組合組織	8～11
(1) 組合機構	8
(2) 組合員数	9
(3) 組合員組織	9
(4) 役員の氏名および役職	10
(5) 会計監査人	10
(6) 事務所の名称および所在地	11
(7) 組合地区	11
(8) 事務所・施設の概要	11
(9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～14
5. リスク管理の状況	15～17
6. 自己資本の状況	18
II. 業績	19～55
1. 事業の動き	20～31
(1) 事業の概況	20～30
(2) 主要業務の状況	31
2. 事業の成果	32～55
(1) 貸借対照表	32
(2) 損益計算書	33
(3) 剰余金処分計算書	34
(4) 注記表	36～51
(5) キャッシュフロー計算書	52～53
(6) 部門別損益計算書	54～55
III. 信用事業	57～69
1. 信用事業の考え方	58
(1) 金融商品の勧誘方針	58
(2) 貸出運営	58
(3) JAバンク苦情等対応体制	58
2. 信用事業の状況	59～60
(1) 利益総括表	59
(2) 資金運用収支の内訳	59
(3) 総資金利ざや	59
(4) 受取・支払利息	60
(5) 利益率	60
3. 貯金	61
(1) 科目別貯金平均残高	61
(2) 定期貯金残高	61
(3) 貯金者別貯金残高	61
4. 貸出金	62～65
(1) 科目別貸出金平均残高	62
(2) 貸出金の金利条件別内訳	62
(3) 貸出先別貸出金残高	62
(4) 貸出金の担保別内訳	62
(5) 債務保証見返額の担保別内訳残高	63
(6) 貸出金の使途別内訳	63
(7) 業種別の貸出金残高	63
(8) 主要な農業関係の貸出金残高	64
(9) 貯貸率・貯証率	65
(10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減	65
(11) 貸出金償却額	65
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	66
6. 有価証券に対する指標	67
(1) 種類別有価証券平均残高	67
(2) 商品有価証券種類別残高	67
(3) 有価証券残存期間別残高	67

7. 有価証券等の時価情報	68
(1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益	68
(2) 金銭の信託	68
(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
8. 受託資金残高	69
IV. その他の事業	71～76
1. 共済事業	72～73
(1) 長期共済保有高	72
(2) 医療系共済の共済金額保有高	72
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	72
(4) 年金共済の年金保有高	73
(5) 短期共済新契約高	73
2. 販売事業	74
(1) 受託販売品販売高	74
(2) 買取販売品販売高	74
(3) 共計品販売高	74
3. 保管事業	74
4. 購買事業	75
5. 共同乾燥事業	75
6. 生乳事業	75
7. 家畜預託事業	75
8. 乳検事業	76
9. 整備工場事業	76
10. 共通指導事業	76
V. 自己資本の充実の状況	77～97
1. 自己資本の構成に関する事項	78～79
2. 自己資本の充実度に関する事項	80～82
(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分毎の内訳	80～81
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	82
3. 信用リスクに関する事項	83～90
(1) 標準的手法に関する事項	83
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) および延滞エクスポージャーの期末残高	84
(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	85
(4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額	85
(5) 信用リスク・アセット残高内訳表	86～87
(6) ポートフォリオの区分毎のCCF適用後 および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額	88～89
(7) 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表	90
4. 信用リスク削減手法に関する事項	91～92
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	91
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	92
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	93
7. CVAリスクに関する事項	93
8. マーケット・リスクに関する事項	93
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	93
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	94～95
(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	94
(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価	95
(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益	95
(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	95
(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	95
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	95
12. 金利リスクに関する事項	96～97
(1) 金利リスクの算定手法に関する事項	96
(2) 金利リスクに関する事項	97
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	98
VII. 沿革とあゆみ	99～101
VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について	102～103

I .組織概要

1. 基本方針

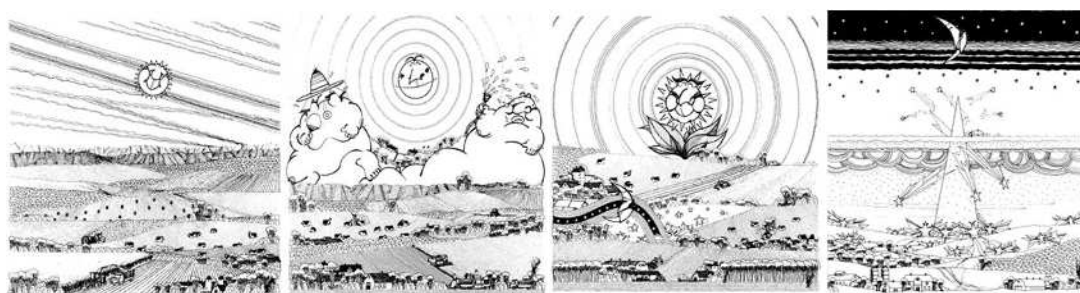
(1) 経営方針

わたしたちは北国の四季を収穫します

この言葉が、JAおとふけにかかわる全ての原点になります。内に向け、外に向けてこの言葉にJAおとふけの「こころ」を集めています。

JAおとふけは組合員による協同組織により、地域の農業生産を振興し、経済状況を改善し、社会的地位を高めることを目的に信用・共済・販売・購買・共同利用施設等の各種事業を行う総合農協です。

さらに、これらの組合員に利用していただく有利なサービスを地域の方々にも利用していただき、お客様の繁栄と地域社会の発展のため奉仕することが私たちJAおとふけの使命と考えています。



おとふけの四季(絵本作家いとうけんぞう氏作)

(2) JAおとふけの考え方

① 総合事業体という組織性をもつ地域金融機関

信用事業をはじめ共済事業、販売事業、購買事業等を兼営する総合事業体であり、JA創設以来、地域とともに歩んできた70年を超える歴史があります。この間に蓄積された英知と財産を更に発展させるべく協同活動の実践を継続します。

② 「情報」を提供し、地域に開かれた経営内容

毎年、総代会において当該事業年度の決算報告、事業計画案が審議されます。これは1年の成果と経営方針等を公開するものです。

一方、みなさまはお金を預けている金融機関が安全かどうか、ディスクロージャー誌等によりご自分で判断しなくてはなりません。当JAは、その判断材料となる「経営内容等に関わる情報」を、平成6年より提供しています。

③ 21世紀のわたしたちの姿はどうあるべきか、それは地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけることが、いつの時代になっても変わることのない不変の原則であり、この原則を基に質の高いサービスの提供を第一に、地域に貢献する「JAバンク」を目指します。

2. 事業のご案内

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払いの機能はありませんが、金額階層別の金利設定をしている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1か月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 5年以内 受取期間：5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金		目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6か月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年未満	1千万円以上

注) 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなどでそれぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

種 類	資 金 使 途	ご融資額	ご返済期間
多目的ローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 (ただし、資金使途が見積書等で確認できるものに限る)	10万円以上 300万円まで (1万円単位)	6か月以上5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関からの借換。	10万円以上 10,000万円まで (1万円単位)	3年以上40年以内 (ただし、1か月単位とする)
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・学費およびアパート家賃等の教育に関する必要資金。	10万円以上 1,000万円まで (1万円単位)	6か月以上15年以内 (据え置期間は「卒業予定月の末日の6か月後」まで)
マイカーローン	乗用車・オートバイ購入費用およびその他付帯費用、修理、車検費用、運転免許取得費用、車庫建設費用。	10万円以上 1,000万円まで (1万円単位)	6か月以上 10年(120か月)以内
カードローン	使途自由。(極度額の範囲で何度でもご利用可能)	極度額まで	1年(自動更新)

注) ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

為替業務

全国のJA、各都道府県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

(税込表示)

内国為替の取扱い手数料							
振込手数料						代金取立	
種類				電信扱い	文書扱い	種類	
農協系統 他店宛	窓口扱い	一般	5万円以上	440 円	440 円	電子交換 取立	660円
			5万円未満	220 円	220 円		
		視覚障がい者等	5万円以上	220 円			
			5万円未満	110 円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金	5万円以上	220 円				
		5万円未満	110 円				
農協系統 以外の 金融機関	窓口扱い	一般	5万円以上	770 円	660 円	個別 取立	1,100円
			5万円未満	550 円	440 円		
		視覚障がい者等	5万円以上	330 円			
			5万円未満	220 円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金	5万円以上	330 円				
		5万円未満	220 円				

注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれております。

(税込表示)

当JA ATMの取扱日と取扱時間			キャッシュカードの発行金融機関					セブン銀行
			JAバンク	漁連 信漁連	他銀行等	三菱 UFJ銀行	ゆうちょ銀行	
平日	8:00～8:45	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円	-
	8:45～18:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	110 円	無料	110 円	-
	18:00～20:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円	-
土曜日	8:00～9:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円	-
	9:00～14:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	110 円	110 円	110 円	-
	14:00～20:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円	-
日祝 曜祭 日日	8:00～20:00	預入	無料	-	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円	-

注1) 当JAのATMをご利用いただく場合のお取扱手数料となります。

注2) JAバンク道内ネットでの預入れについては、通帳入金もお取扱い出来ます。

音更町指定金融機関業務

音更町の税金や水道料金等の公金の収納事務を行っています。

年金友の会活動の支援

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

全国のJAでの貯金の出入りや、銀行、信用金庫等でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関・ゆうちょ銀行ATMでも出し入れが可能です。
振込・取立	JAおとふけに口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に受け取ることが出来ます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAネットバンク	インターネットを通じて、パソコンや携帯電話から24時間お好きな時に各種サービスをご利用いただけます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに協力しあい、農業経営や生活の安定をはかるための事業が、共済事業です。

(参考)

種 類		特 徴
「ひと」	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	医療共済『メディフル』	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	特定重度疾病共済 『身近なリスクにそなエール』	三大疾病に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他生活習慣病」まで幅広く保障します。
	生活障害共済 『働くわたしのささエール』	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 『ライフロード』	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい医療共済です。
	一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
	生存給付特則付一時払終身共済	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランで、ライフプランにあわせて必要な期間を選べます。手頃な共済掛金で加入できます。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
「いえ」	建物更生共済『むてきプラス』	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
「くるま」	自動車共済『クルマスター』	相手方への賠償保障をはじめ、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
「農業者向け」	農業者賠償責任共済『ファーマスト』	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

※共済事業で取り扱っていない保険につきましても、共栄火災海上保険株式会社の代理店となって下記の保険を取り扱っています。
取扱商品例：個人賠償保険、施設賠償保険、業務災害補償保険、貨物運送保険、ゴルフ保険等。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動（予防活動）と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断（人間ドック他）活動および家庭配置薬制度を取り入れ、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院（厚生病院）を設置し、組合員とその家族や地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより効率的に行われるよう、そして安全安心な農畜産物を供給できるよう営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上をめざした経営・技術指導のほか、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備・販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、農畜産物、加工品を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。農畜産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、備蓄のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式等を採用しています。

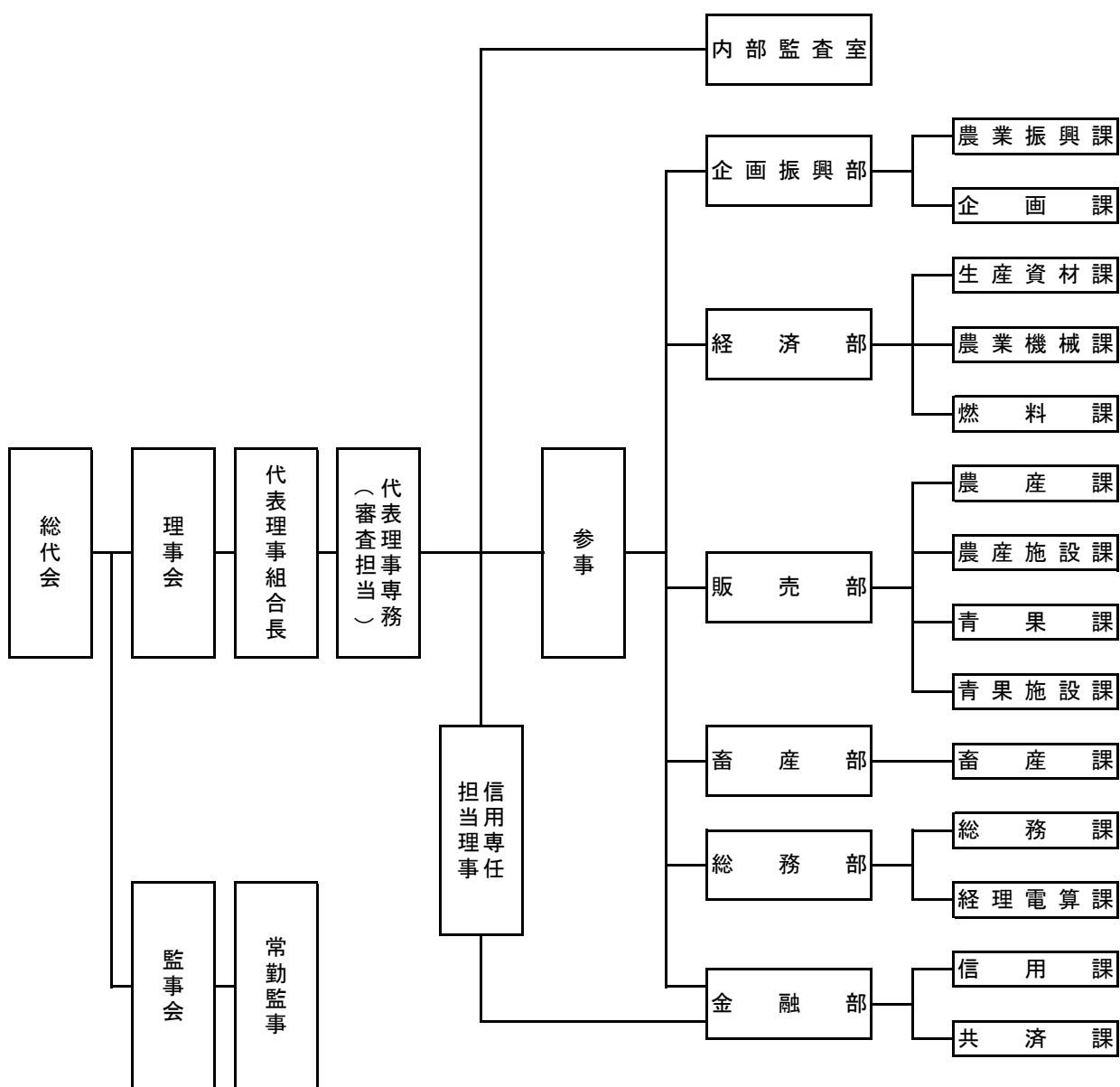
※共同計算方式とは

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 組合組織

(1) 組合機構

(令和8年3月31日現在)



(2)組合員数

(単位:組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退						当期末	組合員 戸数
				持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又は 解散	除名	資格 変更	合計		
正 組 合 員	個 人	999	23	18		13		10	41	981	419
	法 人	45								45	45
	計	1,044	23	18		13		10	41	1,026	464
准 組 合 員	個 人	1,033	24	24	6	24			54	1,003	1,003
	団 体	153				3			3	150	150
	計	1,186	24	24	6	27			57	1,153	1,153
合 計		2,230	47	42	6	40		10	98	2,179	1,617

(3)組合員組織

(令和8年3月31日現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
女性部	宮 部 理 華	36
青年部	柴 田 慎 也	71
小麦生産振興会	渡 邊 浩 司	378
馬鈴しょ生産振興会	加 藤 昭 宏	256
甜菜対策協議会	藤 川 篤	316
そ菜生産振興会	藤 川 征 二	117
農業機械協議会	鴨 川 義 功	464
簿記青色普及会	柴 田 富 生	220
年金友の会	村 橋 正 明	519
音更町酪農振興会	小 原 龍 介	49
音更町和牛生産改良組合	葛 巻 信 也	27
音更町馬事振興会	曾 我 部 裕	12
有限会社音更町ディリーサービス	吉 田 晃 和	54

当JAの組合員組織を記載しています。

(4) 役員の氏名および役職

(令和8年3月31日現在)

代表権	区分		氏名	備考	学経	代表権	区分		氏名	備考	学経
	役職名	常勤・非常勤の別					役職名	常勤・非常勤の別			
○	代表理事組合長	常勤	土田 純雄	認定農業者に準ずる者			理 事	非常勤	田守 俊一	認定農業者	
○	代表理事専務	常勤	本田 英樹	認定農業者審査担当			理 事	非常勤	中 川 猛	認定農業者	
	理 事	非常勤	藤 川 篤	認定農業者			理 事	非常勤	村橋 美学	認定農業者	
	理 事	非常勤	前田 和裕	認定農業者			信用専任担当理事	常勤	古田 友哲	実践的能力者信用担当	○
	理 事	非常勤	高橋 敬貴	認定農業者							
	理 事	非常勤	長 屋 賢	認定農業者							
	理 事	非常勤	菊池 雅宏	認定農業者			代表監事	非常勤	河田 敬貴		
	理 事	非常勤	中橋 晴樹	認定農業者			監 事	常勤	渡 辺 仁	員外監事	○
	理 事	非常勤	後藤 賢一	認定農業者			監 事	非常勤	松本 弘幸		
	理 事	非常勤	廣瀬 智典	認定農業者			監 事	非常勤	川口 晴幸		
	理 事	非常勤	山角 哲紀	認定農業者			監 事	非常勤	宮村 英司		

注) 就任年月日は令和7年6月9日、任期満了年月日は令和10年通常総代会会日。

(5) 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

(6) 事務所の名称および所在地

法人名 音更町農業協同組合
所在地 河東郡音更町大通5丁目1番地

(7) 組合地区

河東郡音更町一円

(8) 事務所・施設の概要

(令和8年3月31日現在)

施設名称	住所	電話番号	ATM設置台数
音更町農協本部事務所	音更町大通5丁目1番地	0155-42-2131	2台
資材センター	音更町新通5丁目1番地	0155-32-4127	
農産センター・調製貯蔵施設	音更町新通北1丁目1番地	0155-42-2660	
種子馬鈴しょ施設	音更町駒場南3条通1～南2条通2		
車両整備工場	音更町字音更西2線13番地6	0155-42-2203	
第2スタンド	音更町木野大通西19丁目8番地	0155-31-4030	
第1スタンド	音更町大通1丁目		
青果管理センター・撰果貯蔵施設	音更町字音更西2線15番地4	0155-42-3021	
畜産部事務所	音更町希望が丘1番地	0155-42-8724	
バイオガспラント	音更町字上然別西7線100番地		
(株)ホクレン商事エコープおとふけ店	音更町大通4～5丁目	0155-42-4334	

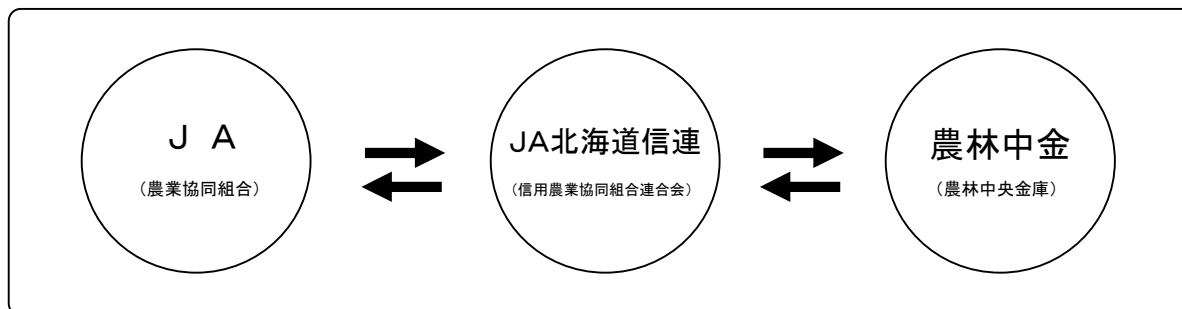
(9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

(令和8年3月31日現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	-	-	-
共済代理店	(有)ゴトウ自動車	河東郡音更町新通2丁目1番地	左記に同じ
	(有)中士幌自動車工業	河東郡士幌町字中士幌西2線73	左記に同じ
	中川自動車(有)	河東郡士幌町字中士幌西2線75	左記に同じ
	(有)氏自動車工業	河東郡音更町大通2丁目2	左記に同じ
	第一自動車整備工場	河東郡音更町新通1丁目11番地	左記に同じ
	(有)加納自動車	河東郡音更町木野大通東17丁目1-2	左記に同じ
	ネットヨタ帯広(株) リーフ店	帯広市大通南18丁目15番地	河東郡音更町木野大通西13丁目1-7

4. 社会的責任と地域貢献活動

JAは、都道府県・全国各段階と機能的に結びついた大きなグループです。



JAは金融システムの一員として、重要な役割を担っています。

JAは地域社会に対する貢献だけにとどまらず、金融システムの一員として大きな役割を果たしています。

JA貯金は農林水産業を中心に一般産業界へも貸し出しており、国内の金融市場に対する幅広い資金供給を行っています。

JAは、地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけています。

JAは協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、地域のみなさまのサービスに務めるとともに、経営の健全性をさらに向上させていくことが、みなさまの信頼に応える最善の方法と考えています。

そのために、全国のJAグループが一丸となって経営体質の強化に取り組み、あなたのくらしの身近な最良のパートナーになる事を常に心がけています。

JAには、安心を支える仕組みがあります。

健全経営をモットーとするJAでは、組合員や地域のみなさまの信頼にお応えできるように、「JAバンクシステム」のもと、安心してご利用いただける仕組みが整っています。

安心を支える仕組み

①破綻未然防止システム

JAバンク全体で経営状態をチェックし、問題点を早期に発見することにより、健全性の向上に取り組むJA独自の安心システムです。その内容につきましては次のとおりとなっております。

Point1 経営状態のチェック

新たに設置したJAバンク中央本部と北海道本部が個々のJAの財務状況、業務態勢などについてチェック。問題点を早期に発見します。

Point2 経営改善への取り組み

改善を要求するJAはJAバンク中央本部・北海道本部のもと、一定の資金運用制限を行いつつ経営改善に取り組めます。

Point3 JAバンク支援基金によるサポート

事業譲渡や合併など事業運営形態の見直しを行うJAには、JAバンク支援基金が資本注入や資金援助など必要なサポートを行います。

②貯金保険制度

農水産業協同組合貯金保険法という法律に基づいて、JAに貯金をしていただいているみなさまの貯金をお守りする制度です。

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【貯金・定期積金残高 60,469百万円】

(2) 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資の申込みの取り次ぎも行っています。

(単位: 百万円)

貸出金残高	16,312	構成比
うち組合員等	8,194	50.2%
うち地方公共団体等	8,084	49.6%
うちその他	33	0.2%

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 制度資金の取扱状況

(単位: 百万円)

資金名	取扱実績
大家畜特別支援資金	186
農業経営負担軽減支援資金	424
農業経営基盤強化資金	2,790
就農支援資金	3

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

1. 文化的・社会的貢献

- 都市住民との交流・食農教育の推進
 - ・消費者の求める農村での体験型交流の実践
- ボランティア活動
 - ・古切手の収集ボランティア
- 清掃活動
 - ・きれいな街づくりを目指した町内清掃活動の実施

2. 利用者ネットワーク化の取組み

○年金友の会

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。

当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

3. 情報提供活動

○大地の仲間(組合員向け広報誌)の発行

○ホームページの開設 <http://www.ja-otofuke.jp/>

4. キャッシュサービス:ATM(現金自動預入支払機)

設置箇所 (台数)	住所	ご利用時間
		通年※
音更町農協本所 (2台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	08:00～20:00

注)1月1日、2日、3日は休業となります。

(4)地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

1. 地域貢献に関する事項

○地産地消、食農教育の実施

- ・地元学校給食への音更産農産物の提供
- ・小学生を対象とした農協施設見学の実施
- ・農業関連図書の寄贈、料理講習会
- ・絵画コンクールの実施

○ボランティア活動

- ・地域清掃活動

2. 農業振興活動

○高品質・安定生産への取組み

- ・効果的な土地基盤整備や機能性緑肥栽培の推進

○農業用廃プラスチック回収などの環境保全活動

- ・分別回収・再生処理、農薬空容器洗浄推進

○畜産振興

- ・バイオガスプラントによる家畜糞尿処理

5. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、リスク管理の目的や進め方、管理方法などリスク管理の基本的な考え方を定めています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

1 基本的な考え方

① リスクの定義

当JAにおけるリスクとは、経営に負の影響(何らかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当JAは、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当JAにとっての本来業務である。

② リスク管理の目的

当JAにおいてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当JAは、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当JAの経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当JAにおけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当JAとして許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

③ リスク管理の進め方

当JAの経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

④ リスク管理の方法

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定期的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

① 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

② リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

- ① 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- ② 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

4 改廃手続・権限

- ① この方針の制定・見直しは、コンプライアンス委員会において協議する。
- ② この方針の改廃は、理事会において決定する。

(2)法令遵守の体制

JAは一般法人に比較して高い公共性を有しており、社会からの信頼を維持するため常に法令遵守(コンプライアンス)の実践に取り組んでいかなければなりません。そのため、当JAではコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括するコンプライアンス統括部署を総務部に設置し、農協法、会社法、民法、刑法、独占禁止法、労働基準法などの関係法令をはじめとして、犯罪収益移転防止法への適切な対応や個人情報保護要領の制定、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守して事業運営に努めています。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門・部署にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

法令遵守の運営体制

理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制

員外監事・常勤監事制の採用

コンプライアンス統括部署の設置

内部監査室の設置

顧問弁護士・行政書士・司法書士・公認会計士との契約

朝礼・企画会議等での組合長からの訓辞

役職員の行動指針についての内部研修および法務研修等の派遣実施

(3)金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話番号:0155-42-8725
(JAバンク) 受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 電話番号:0155-42-8727
 受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 札幌弁護士会 紛争解決センター(電話番号:011-251-7730)

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、1の当JAバンク相談・苦情等受付窓口または、以下のJAバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

電話番号:03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

- ・共済事業 JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)
 電話番号:0120-536-093
 (ご高齢者専用ダイヤル:0120-167-100)
 受付時間:午前9時～午後6時(月～金曜日)・午前9時～午後5時(土曜日)
 日曜日・祝祭日および12月29日～1月3日を除きます
 ※ご高齢者専用ダイヤルとは、専用オペレーターにつながり、ご高齢者の方にもよりわかりやすく丁寧に対応させていただく番号サービスです。

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話番号:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター/

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。1の当JAの共済事業苦情等受付窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、30.34%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	音更町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,379百万円(前年度4,392百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II.業 績

1.事業の動き

(1) 事業の概況

世界経済は、国際紛争による不安定な情勢が続くなか、供給網の混乱や資源・エネルギー価格の変動が続き、不透明感が強まっています。また、経済連携協定においては、主要国間で見直しが進む一方、米国では相互関税から一律関税へ転換する動きもあり、貿易政策の先行きが不確実な状況となっています。

国内経済については、緩やかな回復基調にあるものの、慢性的な人手不足が続くなか、為替の変動に加え、人件費や物流コストの上昇が影響し、生活物資や燃油・肥料・飼料などの生産資材価格の高止まりが続いています。こうした状況のもと、農業経営においてもコスト負担が大きく、引き続き厳しい経営を余儀なくされています。

国内の農業政策においては、改正食料・農業・農村基本法により、「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」などの基本理念に基づく政策の方向性が示されるなか、人手不足の深刻化や気候変動への対応、環境負荷の低減に向けた対策に加え、農産物の適正な価格形成を通じて生産基盤を維持していくことが重要な課題であり、持続可能な農業の確立に向け、農業者の声を国に届ける活動を継続していく必要があります。

JAグループ北海道では、将来ビジョンである「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～の実現に向け、対話を通じて生産現場の課題を把握し、各事業の取組が進められました。

次に、令和7年度の本組合区域の農業生産概要を報告します。

昨年の畑作物の作柄は、生育期間を通して気温が高く乾燥傾向で推移したことから、小麦・大豆は平年を上回り、小豆・金時は平年並みとなりました。てん菜は糖分では平年を下回ったものの収量及び糖量は上回り、馬鈴しょは圃場間差が大きく、生食・加工用は平年を下回った一方、澱原用は平年を上回る収量となりました。

青果物の作柄は、長芋が高温と十分な日照に恵まれ収量は平年を上回り、南瓜・アスパラ・長葱・ブロッコリーは高温の影響を受けつつも平年並みとなりました。一方、人参は一部作型で立枯れ症状が発生したことや根部の肥大が停滞したことで平年を下回り、玉葱についても高温干ばつが球肥大期と重なったことで平年を下回りました。

生乳生産は、個体乳量の増加により前年を上回る生産量で推移しました。乳価は若干引き上げられたものの、飼料価格やエネルギーコストの高止まりなど、酪農経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。個体販売では、搾乳牛不足により乳用牛の相場が高値で推移し、肉用牛についても全国的な素牛不足を背景に相場が上昇し、前年を上回る価格となりました。枝肉においては相場が上昇した一方で出荷頭数は減少したことにより、前年を下回る取扱実績となりました。

このような状況のなか、本組合の農業総生産額は交付金・共済金などを含めて273億円となり、過去最高であった令和3年度を上回りました。前年と比べて農産部門と青果部門を合わせた耕種部門が5億円上回り、畜産部門が6億円上回りました。また、十勝管内農協の取扱見込高は、前年と比べて耕種部門は下回りましたが、畜産部門が上回ったことにより、前年比2%増の3,846億円となり、2年連続で過去最高額を更新しました。

組合の事業は、計画に基づき、麦・大豆生産技術向上事業、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業、畜産クラスター事業などの補助事業の活用、粗飼料増産耕畜連携推進事業、肥料費低減支援事業を実施しました。また、生産資材に対する価格対策や早期予約取りまとめによる安定した購買品の供給に努めるとともに、実需と連携した新たな加工品の開発や販路の拡大に取り組みました。

固定資産においては、本部事務所外構や第 2 スタンドドライブスルー洗車機などの新設、玉葱・長芋貯蔵施設や大豆貯留調製低温貯蔵施設の冷却設備などの更新を行いました。

各事業においては、共済事業、購買事業、生産販売事業、畜産事業が計画を上回ったこと、各部門での経費削減などにより、令和 7 年度決算における当期剰余金は計画 1 億 5 千万円を上回る 5 億 3 千万円を計上することができました。

以上、組合員各位をはじめ、地域の方々のご理解とご協力に深く感謝申し上げるとともに、関係機関各位のご指導とご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

農業振興事業

1. 営農活動に関する方策

(1) 労働力支援

1 日農業バイトアプリ「デイワーク」の推進を行い 97 戸が求人登録し、延べ 3,012 名が雇用され求人成立割合は 90%となりました。

無料職業紹介所は 3 戸が求人登録し、延べ 28 名の労働者を紹介し求人成立割合は 3%となりました。

なお、無料職業紹介所は令和 7 年度をもって終了いたしました。

(2) 農作業の省力化への取り組み

農作業の省力化のためGPS基地局を運用し、利用者数は前年より 11 戸 75 台が増え、335 戸 1,001 台となりました。

(3) 農作業安全の啓発

広報誌やJAコネクトにより農作業事故防止のための安全作業について啓発しました。

また、労働保険の加入を推進し中小事業主労災は新規 9 戸を含む 278 戸、特定労災は 409 戸 1,258 名が加入しました。

(4) 新たな作物の検討

直播・機械一斉収穫ブロッコリーは 9 戸 3.8ha で地域適応性試験や品種試験のほか、機械化体系試験、収益性試算、販路調査を行いました。

当初計画では令和 8 年度の事業開始を予定していましたが、令和 8 年度以降の 3 年間も生産動向を見極める期間として 10ha 規模での試験的運用を継続することとしました。

(5) 適正施肥に向けた土壌分析の推進

土壌分析の推進を行い一般分析 1,176 点、全項目分析 1,513 点の費用に対し全額助成し、線虫分析などと合わせて 7 百万円の助成を行いました。

(6) 土地基盤整備

畑作等促進整備事業を活用し暗渠排水 13ha、受益戸数 8 戸、事業費 4 千 9 百万円で実施しました。

補助事業付帯の暗渠や心土破碎などの委託工事を事業費 1 百万円で実施しました。

(7) 農業経営相談の実施

農業経営支援として税務制度の情報提供や税務申告などに関する相談会を行いました。

経営管理支援として、90 戸の農業簿記記帳代行業務を行いました。

(8) 経営所得安定対策

経営所得安定対策に係る畑作物の直接支払交付金の各種申請手続について、電子申請 193 戸を含む 401 戸で行い、営農継続支払及び数量払で合計 57 億 9 百万円を申請しました。

2. 教育情報活動に関する方策

(1) 協同活動への理解促進

青年部部長研修会への参加を支援するとともに、女性部・青年部活動の支援を実施しました。

(2) 組合員研修

地域担い手研修は 10 名が参加し、TAFシステムでの可変施肥について研修を行いました。

女性農業者視察研修は 12 名が参加し、取引先や加工メーカーを視察しました。女性農業者の日帰り研修は 2 回開催し、延べ 43 名が参加し乳製品工場や長芋発泡緩衝材設備の視察に加え、「農業と暮らし」をテーマとした研修を行いました。

(3) 若手農業者とJAの関係強化

青年部と同世代職員との交流会を 2 回行い部員 92 名、職員 15 名が参加し意見交換を通じ、関係強化を図りました。

(4) 音更農業の魅力発信

「みのり～むフェスタおとふけ 2025」にJAおとふけ産農畜産物や調理加工品を出品し、音更農業をPRしました。また、地産地消の促進のため小学生を対象に、地場産食材を使った料理講習会を 2 回実施し保護者を含め 18 名が参加しました。

(5) 農業の理解促進

関係機関や町内小学校と連携し、学校給食への音更産農畜産物の提供を通じた食農教育活動を実施しました。

3. 生活に関する方策

(1) 農業者年金などの加入推進

老後の生活をサポートするため、農業者年金未加入者に対し加入推進を行い、新規 20 名を含む 399 名の加入となりました。

また、小規模企業共済未加入者に対し加入推進を行い、新規 15 名を含む 145 名の加入となりました。

(2) 健康維持の支援

人間ドックは 378 名、脳ドックは 33 名が受診し 4 百万円の助成を行いました。

購買事業

1. 生産資材

生産資材全体の供給額は 56 億 7 千 2 百万円 計画比 100%となりました。

また、各資材に対して講じた価格抑制策の総額は 2 億 2 千 6 百万円となりました。

(1) 肥 料

系統主要品目の価格は、輸入原料の値上がりに加えて円安や国内メーカーにおける製造コストの上昇により、前年比 5.5%の値上がりとなりました。

価格抑制策として 3 千 7 百万円を実施し、供給額は 19 億 6 百万円 計画比 100%となりました。

(2) 農 薬

系統主要品目の価格は、原材料価格の上昇に加えて労務費や物流コストの上昇により、前年比 1.6%の値上がりとなりました。

価格抑制策として早期取りまとめ 60 品目に 8 千万円を実施し、供給額は 14 億 5 千 4 百万円 計画比 98%となりました。

(3) 飼 料

主原料のとうもろこしや大豆の値下がりに加えて為替相場が影響し、配合飼料価格は 3 四半期連続で値下がりとなりましたが、第 4 四半期は円安が進んだことで値上がりとなりました。

価格抑制策として 7 千万円を実施し、供給額は 13 億 1 千 1 百万円 計画比 96%となりました。

(4) 店 舗

冷却ベストなど、季節に応じた商品の取扱を強化するとともに 10 月には資材センター感謝祭を開催し、工具や小型機械などの展示販売を行いました。また、刈払機などの無料点検は 48 件、小口配送については延べ 2,046 件の利用がありました。

供給額は 2 億 8 千 5 百万円 計画比 96%となりました。

(5) 廃プラスチック・農薬空容器・紙類の回収

4 月・6 月・10 月・11 月の計 4 回実施し、廃プラスチック 22t、農薬空容器 20t、紙類 1tを回収、回収率は戸数ベースで 87%となりました。

分別回収と農薬空容器の洗浄推進により、排出量の 99%がリサイクルに向けられ、適正処理および処理コスト低減につながりました。

2. 農業機械・整備工場

(1) 農業機械

早期予約の取りまとめや中古農機具常設展示場(アルーダ)の利用促進に取り組んだものの、新品の価格上昇や中古の流通量減少の影響を受け、取扱台数は703台 計画比87%、供給額は9億5千7百万円 計画比81%となりました。

(2) 整備工場

車検整備の取扱いは1,737台 計画比103%、一般整備については、第2スタンドでのピット作業廃止に伴い整備工場での受入が増加したことから、前年を上回る4,244台の取扱いとなり、計画比94%となりました。

車両販売については、新車や中古車の値上がりによる買い控えが影響し、取扱いは43台 計画比86%、供給額は8千1百万円 計画比87%となりました。

また、部品資材の供給額は6億6百万円 計画比97%となりました。

3. 燃 料

第1スタンドは、店頭業務の効率化を目的に現金による販売を取り止め、キャッシュレス化を進めました。第2スタンドは、業務体制の見直しを進めるため全レーンをセルフ化し、ピット作業を廃止するとともに、ドライブスルー洗車機を新設しました。

原油価格については、紛争の長期化や円安の影響が重なるなか、政府による旧暫定税率の廃止と燃料油価格激変緩和対策が実施されたことにより、年度末のセルフ・レギュラーガソリン価格は前年同期比94%の168円/ℓとなりました。

小麦収穫期の好天により灯油の使用量が少なかったこと、人口減少にともなう自動車の保有台数の減少や燃費性能の向上などにより店頭販売が減少し、油類全体の供給量は10,953kl 計画比97%となりました。

価格抑制策として麦用軽油及び営農用灯油に対し、1百万円を実施しましたが、供給量の減少により供給額は13億5千9百万円 計画比91%となりました。

生産・販売事業

令和7年は、前年に引き続き生育期間を通じて気温が高く、特に5月から9月にかけての積算気温は平年を大きく上回りました。また、乾燥傾向も続いたことから、3年連続となる高温・干ばつの年となりました。

小麦は1穂粒数、大豆は着莢数の増加により反収は平年を上回り、小豆・金時は平年並みとなりました。馬鈴しょは圃場条件の影響により、生食・加工用の反収は早期枯凋などから平年を下回った一方、澱原用は平年を上回りました。てん菜は、高温により糖分は低下したものの、根部の肥大が良好であったため、糖量は平年を上回りました。

長芋は高温・多照の影響により、反収は平年を上回った一方、人参・玉葱は高温・干ばつの影響で肥大が緩慢となり平年を下回り、その他青果物は平年並みとなりました。

このような状況のなか、当期の販売高は、農産は小豆の価格高騰などにより115億1千3百万円 計画比110%、青果は市場価格の上昇により39億4千8百万円 計画比101%となりました。

1. 適正な輪作体系の維持

(1) 温暖化に伴う気候変動への対応として、冬期農業セミナーや現地研修会を通じて、栽培技術や緑肥・作物残渣のすき込みの重要性について情報提供を行いました。

また、病害虫の発生状況についてはJAコネクトを通じて情報発信を行うとともに、農薬の適正使用および各作物の生育状況に応じた効果的な防除方法の提案に加え、圃場巡回による相談対応を2,418件実施しました。

(2) 豆類の作付比率増加に伴うダイズシストセンチュウ被害の低減対策として、小麦間作アカクローバの栽培を推進し作付面積130haとなりました。

また、エンバクいもち病の発生を受け、えん麦野生種の遅まき播種による緑肥栽培を推進するとともに、代替となるキタネグサレセンチュウの被害抑制に資する緑肥について試験栽培に取り組みました。

2. 土づくりによる環境変化への対応

(1) 効果的な心土破碎方法と土壌の膨軟性確保に向け、緑肥や堆肥などの有機物施用の重要性について、巡回相談や研修会を通じて情報提供を行いました。

(2) 土壌分析結果に基づく施肥設計および生育・土壌条件に応じた適正な分肥方法について、1,368件の相談に対応しました。

3. 収益性の高い作物の作付けを推進

(1) 澱原用馬鈴しょの面積拡大に向け作付推進に取り組んだ結果、32ha増加しました。

また、馬鈴しょの持続的な栽培に向け、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付面積850ha 作付割合47%となりました。

長芋は密植栽培の推進に取り組み、普及率は94%となりました。

(2) 玉葱では猛暑対策として根張りの良い品種の導入に向け 2 品種、南瓜では短節間品種の導入に向け 3 品種の試験栽培を実施しました。試験成績については、部会の栽培講習会などに報告しました。

(3) 小麦種子 9,882 俵、馬鈴しょ種子 79,673 俵、豆類種子 4,116 俵、その他穀類種子 29 俵、長芋種子は基本種 5.0t、ムカゴ 2.7t、全形成 328t、採種 252t、ブロッコリー・アスパラなどの苗 79 万本を幹旋しました。

また、種子生産者を対象に栽培技術に関する研修会を実施するとともに、種子圃場の巡回指導を行いました。

4. 信頼される産地づくりと「JAおとふけ産」ブランドの強化

(1) 作付・集荷の取り組みや各種奨励策の実施により、集荷実績は小麦 37,597t、豆類 199,799 俵、馬鈴しょ 1,037,794 俵、人参 15,258t、長芋 6,003t、玉葱 1,894t となりました。

また、ユーザーに対して視察受入や消費地訪問、商談などを通じた販売推進を行い、農産で 4 件、青果で 8 件の新規取引先が増えました。

さらに、青果では生産費上昇を踏まえ、契約単価の見直しを 6 品目 48 件のユーザーで実施しました。

(2) パルシステム生活協同組合連合会との「JAおとふけ産農産物」を使用した加工品の開発では、新商品 26 品が発売され、取引の拡充につながりました。

また、玉葱「ゆめせんか」については新規取引先が 2 件増え、加工用途玉葱の有利販売につながりました。

(3) そ菜生産振興会と連携し、JAおとふけ産青果物のPRを 2 回実施するとともに、取引先のニーズに対応した青果包装品の出荷に取り組み、出荷量 600t 前年比 124%となりました。

5. 販売力につながる施設運営

(1) 暑熱対策として冷却ベストなどの導入により作業環境の改善と熱中症予防に取り組むとともに、低温庫の冷却設備を更新し環境負荷の低減を図りました。

(2) 馬鈴しょでん粉副産物を主原料とした発泡緩衝材を導入し、長芋の選果経費は 9.4 円/kg 40,059 円/10a の削減となりました。

畜産事業

1. 生 乳

生乳生産は、プール乳価が引き上げられたものの、猛暑による分娩間隔のずれにより搾乳頭数が減少したため、生産数量は 47,602t 計画比 95%、販売高は 61 億 3 千 8 百万円 計画比 96% となりました。

乳質向上に向けた取り組みは、夏場の高温による搾乳牛への影響が懸念されましたが、乳検情報を活用した現地巡回指導や暑熱対策の実施により、体細胞数と生菌数は平年並みの合格率となりました。

2. 畜 産

(1) 乳用牛

後継牛の不足を背景に購入意欲が高まり、年間を通じて相場は堅調に推移しました。結果、販売頭数は 2,208 頭 計画比 119%、販売高は 10 億 3 千 8 百万円 計画比 140%となりました。

(2) 肉用牛

和牛の素牛は、全国的な素牛不足を背景に需要が強く、去勢牛・雌牛ともに前年を上回る価格で推移しました。一方、肥育牛については、年末の需要期には高値で推移したものの、全体としては需要の低迷などの影響を受け、やや軟調な相場となりました。

販売頭数は和牛・F1ともに計画を上回り、合計 2,584 頭 計画比 102%、販売高は 14 億 3 千 1 百万円 計画比 137%となりました。

3. 家畜預託

預託期間は 5 月 7 日から 10 月 24 日までの 170 日間となり、預託頭数は 806 頭 計画比 94%、延べ頭数は 103,067 頭 計画比 86%となりました。

4. 畜産振興

畜産クラスター事業をはじめとする各種補助事業を活用し、畜産経営の基盤強化に向けた取り組みをサポートしました。また、中小酪農等対策事業などを活用し、牛舎の飼養環境の改善や暑熱対策などを支援しました。

バイオガスプラントの処理量は、家畜ふん尿 10,974t 計画比 101%、野菜残渣 2,351t 計画比 126%となりましたが、発電量は一時的な機械トラブルがあり 782,983kwh 計画比 92%となりました。消化液は 23 件 98 圃場で散布を行い、散布面積 329ha 計画比 109%、散布量 22,070t 計画比 131%となりました。

金融事業

1. 貯 金

令和7年4月より、タブレット端末による取引を開始しました。

窓口の混雑緩和と待ち時間短縮の取り組みとして、自店振替取引に限り紙伝票の併用を開始するとともに、窓口案内係の配置や混雑予想日の案内などを行いました。

また、定期性の独自商品を対象とした金利上乘せキャンペーンを実施しました。

貯金残高は、当座性貯金 424 億 7 千 7 百万円 計画比 100%、定期性貯金 179 億 9 千 1 百万円 計画比 98%、合計 604 億 6 千 9 百万円 計画比 100%となりました。

2. 融 資

農地取得や農業機械の購入など、組合員ニーズに応じた融資の相談と提案により、営農をサポートしたほか、住宅、自動車、教育など暮らしをサポートする資金のキャンペーンを実施しました。

貸付金残高は、手形貸付金 5 億 5 百万円、当座貸越 6 億 6 百万円、証書貸付金 152 億円、合計 163 億 1 千 2 百万円 計画比 107%となりました。

クミカン営農年度における余裕金は 429 件、33 億 8 千 6 百万円となり前年より 4 億 3 千 3 百万円増加、不足金は 89 件、3 億 9 千 5 百万円となり前年より 2 億円減少しました。

クミカン制度のサービス維持と拡充に向けた取り組みとして、令和8年1月取引分より、営農支援システムにてクミカン還元帳票が紙媒体と同じレイアウトで取得可能となりました。

3. 共 済

訪問活動や窓口での保障内容の点検や相談により、最新医療に対応した医療共済やがん共済といった生命系共済、自然災害に備えるための建物更生共済、掛金や保障面で充実した自動車共済など、顧客ニーズに応じた保障を提案しました。

また、様々なリスクに備え、コンバイン総合保険や生乳バルククーラー補償保険など 賠償責任保険の加入を推進しました。

長期共済保有高 781 億 7 千 1 百万円 計画比 100%、長期共済新契約高 27 億 9 千 1 百万円 計画比 99%、短期共済掛金 4 億 1 百万円 計画比 109%となりました。

支払共済金は、長期共済 11 億 1 千 5 百万円、短期共済 2 億 3 千 5 百万円、合計 13 億 5 千 1 百万円となりました。

共 通

1. 財務基盤

- (1)財務基盤強化のため、利益準備金、任意積立金の積み上げや、出資配当金及び事業分量配当金の出資金への充当などにより財務基盤の強化を進め、前年度より純資産は3億7千6百万円増加しましたが、出資総額は43億7千9百万円となり、1千2百万円減少しました。
- (2)金融機関の健全性をはかる指標である自己資本比率は、新BIS規制(農業協同組合がその健全性を判断するための基準)に基づく国内基準の4%を上回る30.34%となっています。
- (3)本部事務所外構工事で1億7千3百万円、第2スタンド改修工事関連で1億1千8百万円、玉葱・長芋貯蔵施設冷却設備7千7百万円、大豆貯留調製低温貯蔵施設冷却設備4千9百万円など、総額で5億7千8百万円の固定資産を取得しました。

2. 経営・管理

- (1)コンプライアンス実施計画に基づいて、経営定期点検などを実施し、不祥事未然防止に取り組みました。
- (2)余裕金運用は北海道信連を中心に行い、預金総額は397億1千9百万円 計画比97%となりました。有価証券の運用は国債のみの取扱いで、有価証券残高は、14億8千3百万円となりました。

(2)主要業務の状況

(単位:百万円)

項 目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業収益	10,990	11,736	12,824	12,427	12,723
信用事業収益	402	406	417	431	544
共済事業収益	188	184	176	178	180
購買事業収益	6,348	7,003	6,760	7,353	6,573
販売事業収益	3,295	3,159	3,595	3,740	4,083
畜産事業収益	503	612	590	532	577
共通指導収益	252	370	1,284	191	763
経常利益	502	489	644	410	619
当期剰余金	419	393	201	208	530
出資金	4,181	4,307	4,270	4,392	4,379
出資口数(口)	4,181,229	4,307,891	4,270,871	4,392,597	4,379,935
純資産額	10,463	10,792	10,769	10,819	11,196
総資産額	75,282	76,766	77,134	76,608	77,494
貯金等残高	58,364	58,910	60,262	59,917	60,469
貸出金残高	13,639	13,190	14,303	14,999	16,312
有価証券残高	221	106	482	1,118	1,483
剰余金配当金額	174	206	161	160	239
出資配当の金額	32	33	33	34	34
出資配当率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
事業利用分量配当の額	142	173	127	126	204
職員数	195人	193人	185人	174人	175人
単体自己資本比率	29.08%	27.25%	27.65%	29.87%	30.34%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 事業収益の内訳で

- 購買事業収益は、代理人取引及び奨励金等減額処理後の金額を記載しています。
- 販売事業収益は、代理人取引減額処理後の金額を記載しています。
- 購買事業とは生産資材、燃料、農業機械、整備工場等の合計です。
- 販売事業とは農産、乾燥、青果の合計です。
- 畜産事業とは畜産、生乳、牧場等の販売事業の合計です。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

2. 事業の成果

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前年度	今年度	科目	前年度	今年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	57,079	58,016	1.信用事業負債	60,236	60,803
(1)現金	340	290	(1)貯金	59,917	60,469
(2)預金	40,422	39,719	(2)借入金	6	3
系統預金	(40,377)	(39,613)	(3)その他の信用雑負債	189	224
系統外預金	(45)	(105)	信用未払費用	(20)	(42)
(3)有価証券	1,118	1,483	その他の負債	(169)	(182)
国債	(1,118)	(1,483)	(4)債務保証	123	106
(4)貸付金	14,999	16,312	2.共済事業負債	207	200
(5)その他の信用雑資産	88	119	(1)共済資金	126	116
信用未収収益	(79)	(110)	(2)未経過共済付加収入	80	82
その他の資産	(9)	(8)	(3)その他の共済事業負債	1	1
(6)債務保証見返	123	106	3.経済事業負債	4,301	3,978
(7)貸倒引当金	▲ 13	▲ 14	(1)経済事業未払金	3,283	2,990
2.共済事業資産	1	1	(2)経済受託債務	734	700
(1)その他の共済雑資産	1	1	(3)その他の経済事業負債	283	287
(2)貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	前受収益	(246)	(256)
3.経済事業資産	5,673	5,970	未払費用	(5)	(5)
(1)経済未収金	782	780	その他の負債	(30)	(25)
(2)経済受託債権	461	457	4.雑負債	980	1,267
(3)棚卸資産	2,291	2,496	(1)未払法人税等	16	75
購買品	(1,031)	(1,049)	(2)その他の負債	964	1,191
販売品	(1,224)	(1,408)	5.諸引当金	61	49
その他の棚卸資産	(34)	(38)	(1)役員退職慰労引当金	61	49
(4)その他経済事業資産	2,156	2,238			
未収収益	(1,159)	(1,169)			
前払費用	(2)	(2)			
その他の資産	(994)	(1,066)			
(5)貸倒引当金	▲ 17	▲ 1			
4.雑資産	3,616	3,348	負債の部合計	65,788	66,298
(1)クミカン未決済勘定	2,925	2,911	(純資産の部)		
(2)その他の雑資産	692	439	1.組合員資本	10,872	11,265
(3)貸倒引当金	▲ 2	▲ 2	(1)出資金	4,392	4,379
5.固定資産	7,306	7,184	(2)利益剰余金	6,576	6,946
(1)有形固定資産	7,288	7,155	利益準備金	(2,720)	(2,762)
建物	(7,370)	(7,376)	その他利益剰余金	(3,856)	(4,183)
構築物	(3,331)	(3,496)	金融基盤強化積立金	[701]	[701]
機械装置	(7,187)	(7,325)	肥料協同購入積立金	[13]	[13]
その他の有形固定資産	(969)	(1,000)	施設積立金	[858]	[1,000]
土地	(1,627)	(1,632)	事業基盤強化積立金	[1,734]	[1,752]
建設仮勘定	(34)	-	税効果積立金	[117]	[114]
減価償却累計額	(▲ 13,233)	(▲ 13,675)	当期未処分剰余金	[430]	[601]
(2)無形固定資産	18	28	{うち当期剰余金}	[208]	[530]
6.外部出資	2,785	2,785	(3)処分未済持分	▲ 96	▲ 60
(1)外部出資	2,785	2,785	2.評価・換算差額等	▲ 53	▲ 69
系統出資	(2,495)	(2,495)	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 53	▲ 69
系統外出資	(289)	(289)			
7.前払年金費用	9	62	純資産の部合計	10,819	11,196
8.繰延税金資産	135	124	負債・純資産の部合計	76,608	77,494
資産の部合計	76,608	77,494			

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) 繰延税金資産と繰延税金負債は相殺し、繰延税金資産に純額で表示しております。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	前年度	今年度	科目	前年度	今年度
1.事業総利益	2,734	2,905	(7)販売事業収益	3,740	4,083
事業収益	12,224	12,506	生産指導収益	51	56
事業費用	9,489	9,600	販売品販売高	2,145	2,271
(1)信用事業収益	431	544	販売手数料	376	425
資金運用収益	397	511	保管収益	376	392
(うち預金利息)	(15)	(75)	共同乾燥収益	427	439
(うち受取奨励金)	(169)	(157)	青果施設収益	230	342
(うち有価証券利息配当金)	(7)	(14)	その他の収益	132	154
(うち貸出金利息)	(169)	(227)	(8)販売事業費用	2,549	2,687
(うちその他受入利息)	(24)	(24)	生産指導費	40	30
(うち受取特別配当金)	(11)	(11)	販売品販売原価	1,814	1,856
役務取引等収益	24	31	販売費	260	298
その他経常収益	9	2	保管費用	213	230
(2)信用事業費用	89	245	共同乾燥費用	162	171
資金調達費用	41	121	青果施設費用	30	86
(うち貯金利息)	(40)	(121)	その他の費用	27	13
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)	販売事業総利益	1,191	1,396
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(9)畜産事業収益	532	577
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	畜産手数料	70	78
役務取引等費用	8	10	畜産雑収益	29	28
その他事業直接費用	-	63	家畜預託収益	69	67
その他経常費用	40	50	生乳事業収益	209	212
信用事業総利益	342	298	バイオガス収益	76	78
(3)共済事業収益	178	180	畜産受託指導収入	22	22
共済付加収入	163	163	指導受入補助金	55	90
その他の収益	14	16	(10)畜産事業費用	368	382
(4)共済事業費用	7	7	畜産雑費	28	27
共済推進費	5	5	家畜預託費	65	72
共済保全費	0	0	生乳事業費用	151	155
その他の費用	0	0	バイオガス費用	31	31
共済事業総利益	170	172	畜産指導費	21	21
(5)購買事業収益	7,353	6,573	指導支払補助金	55	90
購買品供給高	6,915	6,130	その他の費用	14	▲ 16
購買手数料	76	64	畜産事業総利益	163	195
整備収益	320	342	(11)共通指導事業収入	191	763
その他の収益	40	35	(12)共通指導事業支出	128	693
(6)購買事業費用	6,549	5,801	共通指導収支差額	62	69
購買品供給原価	6,182	5,428	2.事業管理費	2,396	2,348
購買配達費	87	90	(1)人件費	1,518	1,358
整備費用	185	195	(2)業務費	113	134
その他の費用	94	87	(3)諸税負担金	105	98
購買事業総利益	803	772	(4)施設費	656	753
			(5)その他の事業管理費	1	2
			事業利益	338	557
			3.事業外収益	74	67
			4.事業外費用	1	5
			経常利益	410	619
			5.特別利益	93	52
			6.特別損失	280	40
			税引前当期利益	224	630
			7.法人税・住民税/事業税	25	82
			8.法人税等調整額	▲ 9	17
			当期剰余金	208	530
			当期首繰越剰余金	65	66
			目的積立金取崩額	155	5
			当期末処分剰余金	430	601

注1)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2)「事業総利益」の「事業収益」と「事業費用」は、各事業相互間の内部損益を差引いて計算しております。

(3) 剰余金処分計算書

(単位: 百万円)

	前年度	今年度
当期末処分利益剰余金	430	601
当期首繰越剰余金	65	66
当期剰余金	208	530
目的積立金取崩額	155	5
計	430	601
剰余金処分額	364	526
利益準備金	42	107
任意積立金	161	180
施設積立金	141	-
事業基盤強化積立金	20	180
配当金	160	239
出資配当金	34	34
事業分量配当金	126	204
次期繰越剰余金	66	75

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

前年度	0.8%	今年度	0.8%
-----	------	-----	------

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額・積立基準	取 崩 基 準
金融事業基盤強化積立金	事業の改善発達のための支出や貸付リスク等に対する財源確保	事業年度末貯金残高の1.5%を上限とし、貯金残高の0.15%以内で積立	機器・ソフトウェア等の導入、金利変動リスクへの対応ほか
肥料協同購入積立金	価格の期中変動があった場合の財源確保	13百万円	価格変動ほか
施設積立金	事業に必要な施設設備(土地含む)に備えるため	1,000百万円	施設設備に多額の支出が見込まれる場合
事業基盤強化積立金	競争力ある事業の確立と経営リスクに対応するための財源確保	2,000百万円	価格変動、制度・環境変化への対応ほか
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出ほか	当期発生 of 法人調整額の残高全額	繰延税金資産の取り崩しが発生したときほか

(4) 注記表

前年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当期は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することか

ら、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、または経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 138,505 千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,095 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出しており、中長期総合計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 33,544 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額) 227,935 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,557,456 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,824,142 千円、構築物 1,192,770 千円、機械装置 3,508,215 千円、車両運搬具 4,287 千円、

工具器具備品 100 千円、土地 23,575 千円、無形固定資産 4,364 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000 千円

(3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

25,050 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額

－ 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 60,682 千円、危険債権額は 126,012 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額(①および②の合計額)は 186,695 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

本所および農業関連施設、資材センターについては、JA全体の共用資産としております。また、車両整備工場、スタンドは一般資産にグループングし、賃貸用資産については物件ごとにグループングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループングの概要

場 所	用 途	種 類
車両整備工場 (音更町字音更西 2 線 13 番地 6)	車両整備工場	工具器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な施設である車両整備工場は、営業活動から生じる事業利益が継続して赤字であり、今後も赤字の見込であるため、兆候を識別した。車両整備工場建屋を主要資産とし、割引前キャッシュ・フローによる回収可能価額を検討したところ、帳簿価額を上回らず、減損を認識するに至った。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

車両整備工場 1,095 千円(工具器具備品 1,095 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

車両整備工場内の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は近隣分譲価格により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損(▲戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 253,454 千円
当期末 簿価切下げ額	228,361 千円
相殺後の簿価切下げ額	▲ 25,093 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券(国債)による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金貸付のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM(資産・負債の総合管理)などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会(余裕金運用会議)を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,336千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	40,422,815	40,314,681	▲ 108,133
有価証券			
其他有価証券	1,118,360	1,118,360	-
貸出金	14,999,922		
貸倒引当金(*1)	▲ 13,697		
貸倒引当金控除後	14,986,225	14,866,841	▲ 119,384
経済事業未収金	782,324		
貸倒引当金(*2)	▲ 159		
貸倒引当金控除後	782,165	782,165	-
クミカン未決済勘定	2,925,966		
貸倒引当金(*3)	▲ 2,136		
貸倒引当金控除後	2,923,829	2,923,829	-
資産計	60,233,396	60,005,878	▲ 227,517

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	59,917,247	59,729,820	▲ 187,427
借入金	6,920	6,705	▲ 214
経済事業未払金	3,283,712	3,283,712	-
負債計	63,207,880	63,020,238	▲ 187,641

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

内 容	貸借対照表計上額
外部出資	2,785,645
引当金控除後	2,785,645

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,422,815	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,200,000
貸出金(*1)	3,967,202	1,538,986	1,373,977	1,191,369	1,026,582	5,901,803
経済事業未収金	782,324	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	2,925,966	-	-	-	-	-
合計	48,098,309	1,538,986	1,373,977	1,191,369	1,026,582	7,101,803

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貸出金のうち、当座貸越 389,788 千円については「1 年以内」に含めています。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,720,327	3,095,483	3,288,371	637,824	1,175,240	-
借入金	3,460	3,460	-	-	-	-
合計	51,723,787	3,098,943	3,288,371	637,824	1,175,240	-

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	債券			
	国債	1,192,529	1,118,360	▲ 74,169
	小計	1,192,529	1,118,360	▲ 74,169
合計		1,192,529	1,118,360	▲ 74,169

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	95,186 千円	
①退職給付費用	▲ 145,090 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	42,886 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	16,788 千円	
調整額合計	▲ 85,415 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	9,771 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 964,829 千円	
②年金資産(確定給付型年金制度)	974,600 千円	
③貸借対照表計上額純額	9,771 千円	①+②
④前払年金費用	9,771 千円	

(4) 退職給付費用

①退職給付費用	145,090 千円
---------	------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,806 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,260 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額(減損分)	108,409 千円
未払事業税	2,070 千円
役員退職慰労金	17,518 千円
その他有価証券評価差額金	21,049 千円
その他	9,450 千円
繰延税金資産小計	158,499 千円
評価性引当額	▲ 19,993 千円
繰延税金資産合計 (A)	138,505 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 2,765 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,765 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	135,739 千円

(注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.12%
事業分量配当金	▲15.65%
住民税均等割・事業税率差異等	0.97%
各種税額控除等	▲4.62%
評価性引当額の増減	1.16%
そ の 他	▲1.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.06%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,198千円増加し、その他有価証券評価差額金は534千円減少し、法人税等調整額は2,664千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

今年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

② その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しています。

また、当事業年度は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、または経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 142,358 千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,564 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出しており、中長期総合計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 18,669 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額) 90,589 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,546,942 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,824,142 千円、構築物 1,192,770 千円、機械装置 3,498,701 千円、車両運搬具 4,287 千円、
工具器具備品 100 千円、土地 23,575 千円、無形固定資産 3,364 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000 千円

(3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 34,400 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 0 円、危険債権額は 94,850 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額(①および②の合計額)は 94,850 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

本所および農業関連施設、資材センターについては、JA全体の共用資産としております。また、車両整備工場、スタンドは一般資産にグルーピングし、賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グルーピングの概要

場 所	用 途	種 類
車両整備工場 (音更町字音更西 2 線 13 番地 6)	車両整備工場	機械装置 工具器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な施設である車両整備工場は、営業活動から生じる事業利益が当期を含む直近 3 期のうち 2 期連続して赤字であり、今後も赤字の見込であるため、減損の兆候を識別した。車両整備工場建屋を主要資産とし、割引前キャッシュ・フローによる回収可能価額を検討したところ、帳簿価額を上回らず、減損を認識するに至った。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

車両整備工場 2,564 千円(機械装置 672 千円、工具器具備品 1,892 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

車両整備工場内の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は近隣分譲価格により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損(▲戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 228,361 千円
当期末 簿価切下げ額	90,589 千円
相殺後の簿価切下げ額(戻入額)	▲ 137,772 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券(国債)による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金貸付のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM(資産・負債の総合管理)などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会(余裕金運用会議)を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 92,644 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	39,719,306	39,598,467	▲ 120,838
有価証券	1,483,055	1,479,710	▲ 3,345
満期保有目的の債券	289,215	285,870	▲ 3,345
その他有価証券	1,193,840	1,193,840	-
貸出金	16,312,728		
貸倒引当金(*1)	▲ 14,965		
貸倒引当金控除後	16,297,763	15,932,021	▲ 365,742
経済事業未収金	780,240		
貸倒引当金(*2)	▲ 278		
貸倒引当金控除後	779,962	779,962	-
クミカン未決済勘定	2,911,498		
貸倒引当金(*3)	▲ 2,282		
貸倒引当金控除後	2,909,215	2,909,215	-
資産計	61,189,303	60,699,377	▲ 489,925

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	60,469,039	60,192,968	▲ 276,071
借入金	3,460	3,453	▲ 6
経済事業未払金	2,990,638	2,990,638	-
負債計	63,463,138	63,187,060	▲ 276,077

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

内 容	貸借対照表計上額
外部出資	2,785,645
引当金控除後	2,785,645

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	36,724,306	2,995,000	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,300,000
貸出金(*1)	3,534,274	1,619,354	1,490,576	1,334,287	1,194,512	7,139,723
経済事業未収金	780,240	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	2,911,498	-	-	-	-	-
合計	43,950,319	4,614,354	1,490,576	1,334,287	1,194,512	10,339,723

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貸出金のうち、当座貸越 606,204 千円については「1 年以内」に含めています。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	52,521,901	2,571,424	3,736,687	701,046	937,979	-
借入金	3,460	-	-	-	-	-
合計	52,525,361	2,571,424	3,736,687	701,046	937,979	-

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	289,215	285,870	▲ 3,345
	小計	289,215	285,870	▲ 3,345
合計		289,215	285,870	▲ 3,345

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててあります。

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	債券 国債	1,291,086	1,193,840	▲ 97,246
	小計	1,291,086	1,193,840	▲ 97,246
合計		1,291,086	1,193,840	▲ 97,246

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててあります。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	234,786	-	▲ 63,417
合計	234,786	-	▲ 63,417

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててあります。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	9,771 千円	
①退職給付費用	▲ 5,350 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	41,829 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	16,187 千円	
調整額合計	52,666 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	62,437 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 933,141 千円	
②年金資産(確定給付型年金制度)	995,578 千円	
③貸借対照表計上額純額	62,437 千円	①+②
④前払年金費用	62,437 千円	

(4) 退職給付費用

①退職給付費用	5,350 千円
---------	----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,689 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、108,799 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減損損失否認額	102,292 千円
未払事業税	6,007 千円
役員退職慰労金	13,968 千円
その他有価証券評価差額金	27,598 千円
その他	8,945 千円
繰延税金資産小計	158,812 千円
評価性引当額	▲ 16,454 千円
繰延税金資産合計 (A)	142,358 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 17,719 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 17,719 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	124,638 千円

注)記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.65%
事業分量配当金	▲8.99%
住民税均等割・事業税率差異等	0.42%
各種税額控除等	▲2.40%
評価性引当額の増減	▲0.55%
そ の 他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.89%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5)キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前年度	今年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	224	630
減価償却費	567	634
減損損失	3	2
役員退職慰労引当金の増加額	9	▲ 12
貸倒引当金の増加額	▲ 4	▲ 14
外部出資等損失引当金の増減額	▲ 2	-
信用事業資金運用収益	▲ 397	▲ 511
信用事業資金調達費用	41	121
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 44	▲ 33
支払雑利息	2	2
有価証券関係損益	▲ 0	62
固定資産売却損益	185	11
固定資産除却損	181	49
その他損益	▲ 0	-
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 696	▲ 1,312
預金の純増減	1,895	2,675
貯金の純増減	▲ 345	551
信用事業借入金の純増減	▲ 5	▲ 3
その他の信用事業資産の純増減	29	1
その他の信用事業負債の純増減	▲ 33	13
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減	▲ 16	▲ 9
未経過共済付加収入の純増減	0	1
その他の共済事業資産の純増減	▲ 0	0
その他の共済事業負債の純増減	▲ 0	0
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増減	▲ 13	2
経済受託債権の純増減	47	3
棚卸資産の純増減	▲ 64	▲ 204
支払手形および経済事業未払金の純増減	91	▲ 293
経済受託債務の純増減	▲ 72	▲ 34
その他の経済事業資産の純増減	▲ 252	▲ 81
その他の経済事業負債の純増減	▲ 7	4
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額	▲ 340	395
その他の資産の純増減	▲ 244	214
その他の負債の純増減	314	▲ 154
信用事業資金運用による収入	381	478
信用事業資金調達による支出	▲ 27	▲ 99
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 127	▲ 126
小計	1,276	2,965
雑利息および出資配当金の受取額	44	33
雑利息の支払額	▲ 2	▲ 2
法人税等の支払額	▲ 129	▲ 23
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,189	2,972

(単位:百万円)

科 目	前年度	今年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 695	▲ 685
有価証券の売却による収入	-	234
補助金の受入れによる収入	93	25
固定資産の取得による支出	▲ 2,930	▲ 590
固定資産の売却による収入	▲ 185	▲ 11
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,717	▲ 1,026
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	142	44
出資の払戻しによる支出	▲ 65	▲ 35
持分の譲渡による収入	20	96
持分の取得による支出	▲ 124	▲ 96
出資配当金の支払額	▲ 33	▲ 34
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 61	▲ 25
4 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金および現金同等物の増加額(または減少額)	▲ 2,589	1,921
6 現金および現金同等物の期首残高	5,983	3,394
7 現金および現金同等物の期末残高	3,394	5,315

注1) この計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

注2) 記載金額は、切り捨てて表示していますので合計すると相違する場合があります。

(6)部門別損益計算書

(単位:百万円)

区 分	前年度					
	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	12,427	431	178	11,626	191	
事 業 費 用	9,693	89	7	9,467	128	
事 業 総 利 益	2,734	342	170	2,158	62	
事 業 管 理 費	2,396	263	106	1,868	158	
人 件 費	1,518	191	86	1,106	134	
業 務 費	113	19	5	79	9	
諸 税 負 担 金	105	14	3	85	1	
施 設 費	656	36	11	596	11	
うち減価償却費	567	29	8	520	8	
その他事業管理費	1	0	0	1	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		65	26	420	25	▲ 537
うち減価償却費		17	6	108	6	▲ 139
事 業 利 益	338	79	64	290	▲ 95	
事 業 外 収 益	74	8	3	58	3	
うち共通管理配賦		8	3	54	3	▲ 70
事 業 外 費 用	1	2	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
うち共通管理配賦		▲ 0	▲ 0	▲ 2	▲ 0	2
経 常 利 益	410	85	67	349	▲ 91	
特 別 利 益	95	0	0	95	0	
うち共通管理配賦		0	0	2	0	▲ 2
特 別 損 失	282	30	9	234	8	
うち共通管理配賦		21	8	135	8	▲ 172
共通指導配賦前 税引前当期利益	224	55	58	210	▲ 99	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額		8	4	86	▲ 99	
共通指導配賦後 税引前当期利益	224	47	53	123		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 共通管理費等および共通指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費 (人頭割 + 人件費・減価償却費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3
- (2) 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

2. 配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	計
共通管理費等	12.26	4.85	78.13	4.76	100.00
共通指導事業	8.61	4.62	86.77		100.00

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理	計
事業別の資産	60,093	9	10,108	8	6,253	76,473
総 資 産 (共通資産配分後)	60,811	293	14,686	287		76,079
(うち固定資産)	44	7	4,152	3	3,097	7,306

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

区 分	今年度					
	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	12,723	544	180	11,235	763	
事 業 費 用	9,817	245	7	8,871	693	
事 業 総 利 益	2,905	298	172	2,364	69	
事 業 管 理 費	2,348	254	101	1,852	139	
人 件 費	1,358	176	74	992	115	
業 務 費	134	18	5	98	11	
諸 税 負 担 金	98	11	3	83	1	
施 設 費	753	47	18	675	12	
うち減価償却費	634	40	15	568	9	
その他事業管理費	2	0	0	2	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		55	23	435	21	▲ 535
うち減価償却費		16	7	127	6	▲ 157
事 業 利 益	557	44	70	512	▲ 69	
事 業 外 収 益	67	5	2	56	2	
うち共通管理配賦		5	2	44	2	▲ 55
事 業 外 費 用	5	2	0	2	0	
うち共通管理配賦		0	0	1	0	▲ 2
経 常 利 益	619	47	73	566	▲ 67	
特 別 利 益	52	-	-	52	-	
うち共通管理配賦		-	-	-	-	-
特 別 損 失	40	-	-	40	-	
うち共通管理配賦		0	-	0	-	▲ 0
共通指導配賦前 税引前当期利益	630	47	73	577	▲ 67	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額		5	3	58	▲ 67	
共通指導配賦後 税引前当期利益	630	41	70	519		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費 (人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3
(2) 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

2. 配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	計
共通管理費等	10.27	4.48	81.21	4.04	100.00
共通指導事業	8.58	4.58	86.84		100.00

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	共 通 指 導 事 業	共 通 管 理	計
事業別の資産	61,262	132	7,847	37	5,859	75,139
総 資 産 (共通資産配分後)	61,864	416	12,425	316		75,022
(うち固定資産)	289	129	4,483	17	2,900	7,821

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

III.信用事業

1. 信用事業の考え方

(1) 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨により、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1) 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) お約束の場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5) 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(2) 貸出運営

当JAはみなさまからお預かりした貯金を原資として、主に農家組合員の農業経営や生活改善を中心とした資金需要にお応えしております。また、地域や経済の発展を支える町、農業関連団体等のみなさまにも必要な資金の融資を行ない、豊かなまちづくりのお手伝いをしております。さらに、地域の個人のお客様にも様々な用途に応えられる資金をご用意し、みなさまの生活に役立つ貸出業務を行っています。

今後も信頼される「JAバンク」として、みなさまのお役に立てる貸出しに取り組んでまいりたいと考えております。

(3) JAバンク苦情等対応体制

当JAは組合員、利用者を保護し利用者との信頼関係を確保するための苦情等への体制を強化するため、「JAバンク苦情等対応要領」を設定しています。

また、信用事業に関する利用者のみなさまの苦情をお受けする窓口は次の通りです。

・金融部信用課(貯金)

住 所:河東郡音更町大通5丁目1番地

電話番号:0155-42-8725

FAX 番号:0155-42-2969

・JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

電話番号:03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

2. 信用事業の状況

(1) 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項 目	前年度	今年度	増 減
資 金 運 用 収 支	356	389	33
役 務 取 引 等 収 支	16	20	4
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 30	▲ 111	▲ 80
信 用 事 業 粗 利 益	342	298	▲ 43
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.61%	0.54%	▲0.07
事 業 粗 利 益	2,687	2,766	78
事 業 粗 利 益 率	3.88%	4.01%	0.13
事 業 純 益	291	418	127
実 質 事 業 純 益	291	418	127
コ ア 事 業 純 益	291	481	190
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	291	481	190

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 資金運用収支の内訳

(単位: 平均残高、利息・百万円、利回り・%)

項 目	前年度			今年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	55,863	385	0.69	55,186	499	0.91
うち預金	39,630	184	0.47	37,152	233	0.63
うち有価証券	824	7	0.87	1,379	14	1.08
うち貸出金	15,408	193	1.26	16,654	251	1.51
資金調達勘定	58,614	40	0.07	58,554	121	0.21
うち貯金・定積	58,554	40	0.07	58,530	121	0.21
うち借入金	60	0	0.50	24	0	0.81

注1) 預金利息には、受取奨励金が含まれています。

注2) 貸出金には、受入利子補給金が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 総資金利ざや

項 目	前年度	今年度
資金運用利回り (A)	0.69%	0.91%
資金調達原価 (B)	0.52%	0.64%
総資金利ざや (A)－(B)	0.17%	0.27%

注) 資金調達原価＝資金調達利回り＋経費率

(4) 受取・支払利息

(単位:百万円)

項 目	前年度増減額	今年度増減額
受取利息	18	113
うち貸出金	5	57
うち有価証券	4	7
うち預け金	7	48
支払利息	33	80
うち貯金	33	80
うち借入金	0	▲ 0
差し引き	▲ 15	33

注1)増減額は前年度対比です。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 利益率

(単位:%)

項 目	前年度	今年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.59	0.90	0.31
資 本 経 常 利 益 率	5.55	8.59	3.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.30	0.77	0.47
資 本 当 期 純 利 益 率	2.81	7.36	4.55

注1)増減額は前年度対比です。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

3. 貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

項 目	前年度		今年度		増 減
流動性貯金	32,662	(55.8%)	32,564	(55.6%)	▲ 97
定期性貯金	18,142	(31.0%)	18,350	(31.4%)	207
その他の貯金	7,749	(13.2%)	7,616	(13.0%)	▲ 133
合 計	58,554	(100.0%)	58,530	(100.0%)	▲ 23

注1) 項目の内訳

流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

その他の貯金＝別段貯金

注2) () 内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

項 目	前年度		今年度		増 減
定期貯金	18,448	(100.00%)	17,987	(100.00%)	▲ 460
うち固定金利定期	18,448	(100.00%)	17,987	(100.00%)	▲ 460
うち変動金利定期	－	(0.0%)	－	(0.0%)	－

注1) 項目の内訳

固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

変動金利定期: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注2) () 内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

項 目	前年度		今年度		増 減
組合員貯金	40,396	(67.42%)	40,661	(67.24%)	265
組合員以外の貯金	19,520	(32.58%)	19,807	(32.76%)	286
うち地方公共団体	9,708	(16.20%)	9,933	(16.43%)	225
うちその他非営利法人	419	(0.70%)	407	(0.67%)	▲ 11
うちその他員外	9,393	(15.68%)	9,465	(15.65%)	72
合 計	59,917	(100.00%)	60,469	(100.00%)	551

注1) () 内は、構成比

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
当座貸越	2,185	1,930	▲ 254
証書貸付	12,757	14,239	1,482
手形貸付	464	484	19
合 計	15,408	16,654	1,246

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	前年度	今年度	増 減
固定金利貸出残高	9,747	11,447	1,700
固定金利貸出構成比	(65.0%)	(70.2%)	(5.2)
変動金利貸出残高	4,712	4,209	▲ 502
変動金利貸出構成比	(31.4%)	(25.8%)	(▲5.6)
その他	540	655	115
その他構成比	(3.6%)	(4.0%)	(0.4)
合 計	14,999	16,312	1,312

注1)()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前年度		今年度		増 減
組合員貸出	8,271	(55.14%)	8,194	(50.23%)	▲ 76
組合員以外の貸出	6,728	(44.86%)	8,118	(49.77%)	1,389
うち地方公共団体	6,701	(44.67%)	7,719	(47.32%)	1,018
うちその他非営利法人	-	(0.00%)	365	(2.24%)	365
うちその他員外	27	(0.19%)	33	(0.21%)	5
合 計	14,999	(100.00%)	16,312	(100.00%)	1,312

注1)()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(4) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
貯金等	442	458	15
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	2,434	2,440	5
その他担保物	508	539	30
計	3,385	3,437	51
農業信用基金協会保証	3,907	3,841	▲ 65
その他保証	7,706	9,033	1,327
計	11,613	12,875	1,261
合 計	14,999	16,312	1,312

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	123	106	▲ 16
その他担保物	-	-	-
計	123	106	▲ 16
信用	-	-	-
合 計	123	106	▲ 16

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(6) 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	前年度	今年度	増 減
設備資金残高	5,507	5,334	▲ 172
設備資金構成比	(36.7%)	(32.7%)	(▲ 4.0)
運転資金残高	9,492	10,977	1,485
運転資金構成比	(63.3%)	(67.3%)	(4.0)
合 計	14,999	16,312	1,312

注1) ()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(7) 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前年度		今年度		増 減
農業	6,729	(44.87%)	6,732	(41.27%)	2
林業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
水産業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
製造業	15	(0.10%)	14	(0.09%)	▲ 0
鉱業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
建設業	-	(0.00%)	1	(0.01%)	1
不動産業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
運輸・通信業	13	(0.09%)	11	(0.07%)	▲ 2
卸売・小売・飲食店	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
サービス業	67	(0.45%)	67	(0.41%)	0
金融・保険業	-	(0.00%)	1	(0.01%)	1
地方公共団体	6,701	(44.67%)	8,084	(49.56%)	1,383
そのうち個人	760	(5.07%)	772	(4.73%)	11
その他うち法人	711	(4.74%)	627	(3.85%)	▲ 84
合 計	14,999	(100.00%)	16,312	(100.00%)	1,312

注1) ()内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(8) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
穀作	4,151	4,085	▲ 66
野菜・園芸	96	83	▲ 13
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	851	981	130
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	999	939	▲ 60
農業関連団体等	-	-	-
合 計	6,099	6,090	▲ 9

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

② 資金種類別

(単位:百万円、%)

項 目	前年度	今年度	増 減
プロパー資金	5,512	5,479	▲ 33
農業制度資金	587	610	23
うち農業近代化資金	-	-	-
うちその他制度資金	587	610	23
合 計	6,099	6,090	▲ 9

注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、次世代農業者支援資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(9) 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項 目		前年度	今年度	増 減
貯貸率	期末	25.0	27.0	1.9
	期中平均	26.3	28.5	2.1
貯証率	期末	1.9	2.5	0.6
	期中平均	1.4	2.4	0.9

(10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減

(単位: 百万円)

項 目	前年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38	16	-	38	16
個別貸倒引当金	-	16	-	-	16
合 計	38	33	-	38	33

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位: 百万円)

項 目	今年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16	18	-	16	18
個別貸倒引当金	16	0	-	16	0
合 計	33	18	-	33	18

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(11) 貸出金償却額

(単位: 百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
貸出金償却額	-	-	-

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

項 目	前年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	60	25	34	-	60
危険債権	126	116	8	0	126
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	186	142	43	0	186
正常債権	14,974				
合 計	15,161				
項 目	今年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	94	94	-	-	94
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	94	94	-	-	94
正常債権	16,369				
合 計	16,464				

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注 記

(1)破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(3)要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(4)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(5)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(6)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に対する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
国債	824	1,379	554
合 計	824	1,379	554

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 商品有価証券種類別残高

該当するものではありません

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

項 目	前年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	-	-	-	-	800	400	-	1,200
合 計	-	-	-	-	800	400	-	1,200

注1)上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

項 目	今年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	-	-	-	-	1,300	300	-	1,600
合 計	-	-	-	-	1,300	300	-	1,600

注1)上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

7. 有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益

① 売買目的有価証券

該当はありません。

② 満期保有目的有価証券

(単位:百万円)

種類	前年度			今年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	289	285	▲ 3
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	289	285	▲ 3
合 計	-	-	-	289	285	▲ 3

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価格は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的有価証券については償却原価を貸借対照表価額として計上しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

③ その他有価証券

(単位:百万円)

種類	前年度			今年度		
	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-
	国 債	1,118	1,192	▲ 74	1,483	▲ 97
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	1,118	1,192	▲ 74	1,483	▲ 97
合 計	1,118	1,192	▲ 74	1,483	1,580	▲ 97

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価格は償却原価によっております。

注3) その他有価証券については時価を貸借対照表価額として計上しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

8. 受託資金残高

(単位: 百万円)

項目 \ 年度	前年度	今年度
その他事務委託関連	158	124
就農支援資金	5	3
青年等就農資金	3	3
農業経営基盤強化資金	2,728	2,790
経営体育成強化資金	59	65
ステップアップ資金	-	-
住宅金融支援機構資金	10	9
農林漁業セーフティネット	1,117	966
信連新規就農者資金	-	-
合 計	4,083	3,963

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

IV.その他の事業

1. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位:件、百万円)

種 類		前年度		今年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	3,200	37,674	3,140	36,156
	定期生命共済	49	631	48	596
	養老生命共済	1,400	10,639	1,183	9,381
	こども共済	671	3,669	649	3,314
	医療共済	2,147	142	2,152	136
	がん共済	154	25	178	23
	定期医療共済	47	45	46	45
	介護共済	31	38	32	38
	認知症共済	3		3	
	生活障害共済	9		11	
	特定重度疾病共済	33		36	
	年金共済	1,140	450	1,089	425
	建物更生共済	1,825	31,001	1,838	31,368
合 計		10,038	80,647	9,756	78,171

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類		前年度		今年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		2,147	(入院) 13	2,152	(入院) 13
			(治療) 42		(治療) 50
がん共済		154	(入院) 0	178	(入院) 0
			(治療) -		(治療) 3
定期医療共済		47	0	46	0
合 計		2,348	14	2,376	14
			42		53

注1)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類		前年度		今年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		31	57	32	59
認知症共済		3	5	3	5
生活障害共済(一時金型)		3	18	3	18
生活障害共済(定期年金型)		6	11	8	15
特定重度疾病共済		33	35	36	36

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 件、百万円)

種 類	前年度		今年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	792	370	752	352
年金開始後	348	196	337	192
合 計	1,140	566	1,089	545

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(5) 短期共済新契約高

(単位: 件、百万円)

種 類	前年度			今年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,380	18,225	21	1,334	17,786	20
自動車共済	7,916		283	8,018		306
傷害共済	3,001	13,836	27	2,982	13,918	27
賠償責任共済	27		0	26		0
自賠責共済	2,826		47	2,879		47
合 計	15,150		380	15,239		401

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

2. 販売事業

(1) 受託販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	前年度		今年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
青 果	24	0	24	0
畜 産	7,552	70	8,235	78
合 計	7,577	71	8,259	79

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(2) 買取販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	前年度		今年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	1,895	217	1,968	281
青 果	434	115	479	135
合 計	2,329	332	2,447	416

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 共計品販売高

(単位:百万円)

品 目	前年度		今年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	10,394	278	10,122	304
青 果	5,191	96	5,434	119
合 計	15,585	374	15,556	423

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

3. 保管事業

(単位:t、百万円)

品 目	前年度		今年度	
	期末在庫	保管料	期末在庫	保管料
買取品	3	-	3	-
共計品	17	103	20	109
その他	3	35	3	35
合 計	24	139	26	144

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 購買事業

(単位:百万円)

品 目	前年度		今年度	
	供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益
生産資材	5,681	299	5,672	286
農機・車両・部品	2,392	105	1,645	84
燃料	1,452	221	1,359	212
合 計	9,526	626	8,677	583

注1)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

5. 共同乾燥事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	427	439	11
共同乾燥収益	427	439	11
費 用	162	171	9
共同乾燥費用	162	171	9
差し引き	265	268	2

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

6. 生乳事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	285	290	4
生乳事業収益	209	212	2
バイオガス収益	76	78	1
費 用	183	187	4
生乳事業費用	151	155	4
バイオガス費用	31	31	0
差し引き	102	102	0

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

7. 家畜預託事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	69	67	▲ 2
家畜預託収益	69	67	▲ 2
費 用	65	72	6
家畜預託費用	65	72	6
差し引き	4	▲ 4	▲ 8

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

8. 乳検事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	22	22	▲ 0
畜産受託指導収入	22	22	▲ 0
費 用	21	21	0
畜産指導費	21	21	0
差し引き	0	0	▲ 0

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

9. 整備工場事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	320	342	22
整備収益	320	342	22
費 用	185	195	9
整備費用	185	195	9
差し引き	134	147	12

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

10. 共通指導事業

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度	増減
収 益	191	763	572
賦課金	75	84	8
実費収入	46	45	▲ 1
受託指導収入	3	3	▲ 0
指導受入補助金	65	630	565
費 用	128	693	565
営農改善指導費	48	53	5
教育情報費	13	11	▲ 2
生活改善費	5	4	▲ 0
指導支払補助金	61	624	562
差し引き	62	69	6

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

V.自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,712	11,026
うち、出資金および資本準備金の額	4,392	4,379
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,576	6,946
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 160	▲ 239
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 96	▲ 60
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	18
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	18
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,728	11,044
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	18	28
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	18	28
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	44
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額	-	-

(単位:百万円)

項 目	前年度	今年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	18	73
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,710	10,971
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,143	35,397
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額か ら経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した 額(▲)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	710	760
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	35,853	36,158
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	29.87%	30.34%

注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに

区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	前年度			今年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	340	—	—	290	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,267	—	—	1,680	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,705	—	—	7,726	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,450	8,090	323	39,770	7,954	318
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	134	134	5	65	63	2
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,028	3,201	128	4,589	3,677	147
（うちトランザクター向け）	75	34	1	77	35	1
不動産関連向け	1,087	372	14	964	331	13
（うち自己居住用不動産向け）	1,087	372	14	964	331	13
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	54	79	3	35	53	2
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	7	1	0	6	1	0
信用保証協会等による保証付	3,822	372	14	3,773	368	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
株式等	717	717	28	715	930	37

信用リスク・アセット (標準的手法)	前年度			今年度		
	エクスポ ジャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポ ジャーの期末 残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	18,870	22,174	886	18,698	22,016	880
(うち重要な出資のエクスポ ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連調 達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポジャー)	2,069	5,174	206	2,069	5,174	206
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポジャー)	143	359	14	142	356	14
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエ クスポジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係るエ クスポジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ジャー)	16,657	16,640	665	16,485	16,485	659
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用 対象外分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポジャー	-	-	-	-	-	-
(うちルクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポジャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ジャー別計	77,487	35,143	1,405	78,315	35,397	1,415
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポジャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	77,487	35,143	1,405	78,315	35,397	1,415
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	-	-	-	-		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	710	28	760	30		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	35,853	1,434	36,158	1,446		

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

項目	前年度	当年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	710,103	760,548
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	28,404	30,421
BI	473,402	507,032
BIC	56,808	60,843

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
および延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

項 目		前年度				今年度			
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			延滞エク スポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			延滞エク スポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,962	1,962	-	-	1,275	1,275	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	365	365	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	40,458	-	-	-	39,776	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	1	1	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,973	6,705	1,267	-	9,406	7,726	1,680	-
	上記以外	2,993	205	-	-	2,982	196	-	-
業種別残高計		77,487	15,955	1,267	49	78,315	17,261	1,680	35
個人		6,953	6,953	-	49	7,590	7,590	-	35
その他		17,146	128	-	-	16,918	106	-	-
信用リスク期末残高		77,487	15,955	1,267		78,315	17,261	1,680	
信用リスク平均残高		57,319	15,228	313		55,734	15,371	830	
1年以下		43,271	2,834	-		38,109	1,350	-	
1年超3年以下		893	893	-		3,842	845	-	
3年超5年以下		1,336	1,336	-		1,144	1,144	-	
5年超7年以下		1,149	1,149	-		1,142	1,142	-	
7年超10年以下		3,707	2,881	826		4,766	3,376	1,390	
10年超		6,779	6,337	441		8,184	7,895	289	
期限の定めのないもの		20,349	522	-		21,123	1,506	-	
残存期間別計		77,487	15,955	1,267		78,315	17,261	1,680	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	前年度						今年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	38	16	-	38	▲ 21	16	16	18	-	16	1	18
個別貸倒引当金	2	16	2	-	16	16	16	0	-	16	▲ 16	0

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		前年度						今年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	16	-	-	16	-	16	0	-	16	0	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		2	16	2	-	16	-	16	0	-	16	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注3) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(5)信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	前年度						今年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$	A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現金	0	340	-	340	-	-	-	290	-	290	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,267	-	1,267	-	-	-	1,680	-	1,680	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	6,705	-	6,705	-	-	-	7,726	-	7,726	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	40,450	-	40,450	-	20	20	39,770	-	39,770	-	7,954	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	114	197	114	19	100	100	52	126	51	12	63	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	3,254	7,736	3,234	773	80	80	3,806	7,831	3,783	783	3,677	81
（うちトランザクター向け）	45	-	755	-	75	45	45	-	778	-	77	35	45
不動産関連向け	20～150	1,087	-	1,064	-	35	35	964	-	948	-	331	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,087	-	1,064	-	35	35	964	-	948	-	331	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	54	0	54	-	145	145	35	0	35	-	53	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	7	-	7	-	20	20	6	-	6	-	1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,822	-	3,720	-	10	10	3,773	-	3,687	-	368	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	717	-	717	-	100	100	715	-	715	-	930	130
上記以外	100～1250	18,730	123	18,730	123	118	118	18,591	106	18,591	106	22,016	118
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項 目	リスク・ウェイト (%)	前年度						今年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	2,069	-	2,069	-	5,174	250	2,069	-	2,069	-	5,174	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	143	-	143	-	359	250	142	-	142	-	356	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	16,517	123	16,517	123	16,640	100	16,378	106	16,378	106	16,485	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-												
合計(信用リスク・アセットの額)	-					35,143						35,397	

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(6)ポートフォリオの区分毎のCCF適用後および

信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	前年度													
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の地方公共団体向け	6,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,705
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,450
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	134	-	-	-	-	-	-	-	134
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他									合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	717	-	-	-	-	-	-	-	-	-	717
	45%	75%	100%	その他										合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	75	1,335	-	2,596	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,007
（うちトランザクター向け）	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	1,064	-	-	-	-	-	-	-	-	1,064
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他								合計
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他												合計
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他											合計
不動産関連向け(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他										合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	-	5	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	100%	その他									合計
現金	340	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340
取立未済手形	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	3,720	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	3,720
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

項 目	今年度													
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,680	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,680
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の地方公共団体向け	7,726	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,726
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,770
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	63	-	-	-	-	-	-	-	63
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他									合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	715
	45%	75%	100%	その他										合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	77	1,331	-	3,158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,567
（うちトランザクター向け）	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	948	-	-	-	-	-	-	-	-	948
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他								合計
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他												合計
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他											合計
不動産関連向け(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他										合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	100%	その他									合計
現金	290	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	290
取立未済手形	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
信用保証協会等による保証付	-	3,686	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	3,687
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注）記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(7) 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	前年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	53,737	-	-	53,604
40%～70%	-	755	10%	75
75%	825	5,148	10%	1,335
80%	-	-	-	-
85%	2,370	1,831	10%	2,545
90%～100%	119	197	10%	139
105%～130%	-	-	-	-
150%	49	0	10%	49
250%	-	-	-	-
400%	717	-	-	717
1250%	-	-	-	-
その他	2	0	10%	2
合 計	57,822	7,934	10%	58,471

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	今年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	54,269	-	-	54,155
40%～70%	-	778	10%	77
75%	832	5,020	10%	1,331
80%	-	-	-	-
85%	2,914	2,027	10%	3,109
90%～100%	52	126	10%	63
105%～130%	-	-	-	-
150%	35	0	10%	35
250%	715	-	-	715
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	1	4	10%	2
合 計	58,821	7,958	10%	59,490

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	前年度			今年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	48,250	-	-	-	46,750	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	48,250	-	-	-	46,750	-

注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2)「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BOP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無

(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

項 目	前年度		今年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,785	2,785	2,785	2,785
合 計	2,785	2,785	2,785	2,785

注1) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位: 百万円)

項 目	前年度			今年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位: 百万円)

項 目	前年度		今年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

項 目	前年度		今年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

項 目	前年度	今年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用する エクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度からの微増要因は長期の固定金利の貸出金の増加、および要求払貯金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
変動はありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

(2)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前年度	今年度	前年度	今年度
1	上方パラレルシフト	118	244	23	40
2	下方パラレルシフト	0	0	7	0
3	スティープ化	152	225		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	79	14		
7	最大値	152	244	23	40
		前年度		今年度	
8	自己資本の額	10,710		10,971	

注1) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

注2) ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月28日
音更町農業協同組合
代表理事組合長 土田 純雄

VII.沿革とあゆみ

VII. 沿革とあゆみ

昭和23年	農業協同組合法に基づき音更農業会より財産分割をうけ 音更村農業協同組合を設立 北海道指導農業協同組合連合会(中央会)に加入 北海道信用農業協同組合連合会に加入 北海道共済農業協同組合連合会に加入 北海道購買農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 北海道販売農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 十勝農業協同組合連合会に加入 農業手形制度創設
昭和24年	農林中央金庫に加入 北海道厚生農業協同組合連合会に加入
昭和26年	万年支所開所
昭和29年	農林漁業金融公庫資金取扱開始 町制施行により音更町農業協同組合に名称変更
昭和33年	創立10周年記念式典挙行
昭和35年	国民貯蓄組合設立届
昭和36年	駒場農協と合併 組合員勘定制度開始
昭和37年	音更畜産農協と合併
昭和38年	住宅金融公庫資金取扱開始
昭和39年	中士幌農協と合併 大牧開拓農協と合併 音更町農業振興資金制度制定 音更町農協本部事務所新築
昭和41年	系統内国内為替取引開始 音更開拓農協と合併
昭和42年	音更町指定金融機関の指定を受け業務開始 天引貯金制度開始
昭和43年	創立20周年記念式典挙行
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	年金福祉事業団資金取扱開始
昭和53年	国民金融公庫進学資金取扱開始 創立30周年記念式典挙行 農業改良資金取扱開始
昭和54年	貯金100億円達成
昭和59年	全国銀行内国為替制度加盟
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 共済保有高500億円達成
昭和61年	全国中央会より 全国優良農協賞受賞 国債等代理窓販業務開始
昭和62年	本所のATMを設置
昭和63年	北海道キャッシングサービス取扱開始

平成 3年	全国中央会より 特別優良農協賞受賞 貯金200億円達成
平成 5年	共済保有高1,000億円達成 新クミカン制度開始
平成 6年	国債証券の窓口販売業務開始 ディスクロージャー誌発行
平成 7年	貯金300億円達成 ジェイエイおとふけ食品(株)設立
平成 8年	農協信用事業新オンラインシステム稼働
平成 9年	生活店舗事業(株)エーコープ道東に移管
平成10年	創立50周年記念式典挙行
平成13年	JAおとふけホームページ開設 インターネットバンキング取扱開始 日本マルチペイメントネットワーク運営機構加入
平成14年	投資信託取扱開始 外貨預金取扱開始
平成15年	年金友の会創立20周年
平成17年	新金融システム(JASTEM)導入
平成18年	貯金400億円達成
平成25年	JA信用事業事務統一取扱開始 年金友の会創立30周年
平成27年	投資信託取扱終了 外貨預金取扱終了
平成28年	ジェイエイおとふけ食品(株)解散
平成29年	貯金500億円達成
平成30年	創立70周年記念式典挙行
令和5年	貯金600億円達成
令和6年	本部事務所新設
令和7年	国債証券の窓口販売業務終了

VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係〕		〔記載項目〕
イ 概況及び組織に関する事項		
(1) 業務の運営の組織		I-3(1)
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名		I-3(4)
(3) 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称		I-3(5)
(4) 事務所の名称及び所在地		I-3(6)
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項		I-3(9)
ロ 主要な業務の内容		I-2
ハ 主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		II-1(1)
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況		II-1(2)
(イ) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		
(ii) 経常利益又は経常損失		
(iii) 当期剰余金又は当期損失金		
(iv) 出資金及び出資口数		
(v) 純資産額		
(vi) 総資産額		
(vii) 貯金等残高		
(viii) 貸出金残高		
(ix) 有価証券残高		
(x) 単体自己資本比率		
(xi) 剰余金の配当の金額		
(xii) 職員数		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		III-2,3,4,6,7
項目	記載事項	
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率	
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
	4 受取利息及び支払利息の増減	
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
	2 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
	5 主要な農業関係の貸出実績	
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値	
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
	3 有価証券の種類別の平均残高	
	4 貯証率の期末値及び期中平均値	
ニ 業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制		I-5(1)
(2) 法令遵守の体制		I-5(2)
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況		I-4(4)
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		I-5(3)

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-2
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(ii) 危険債権	
(iii) 三月以上延滞債権	
(iv) 貸出条件緩和債権	
(v) 正常債権	
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	I-6
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
(i) 有価証券	Ⅲ-7
(ii) 金銭の信託	該当なし
(iii) デリバティブ取引	該当なし
(iv) 金融等デリバティブ取引	該当なし
(v) 有価証券店頭デリバティブ取引	該当なし
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-4(10)
(7) 貸出金償却の額	Ⅲ-4(11)
(8) 会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(5)

〔組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)〕	〔記載項目〕
1. 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
2. 定性的開示事項	
一 自己資本調達手段の概要	I-6(2)
二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6(2)
三 信用リスクに関する事項	I-5
	V-3(1)
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4(1)
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
七 CVAリスクに関する事項	V-7
八 マーケット・リスクに関する事項	V-8
九 オペレーショナル・リスクに関する事項	I-6(2)
	V-2(1)~(2)
十 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-9
十一 金利リスクに関する事項	V-10(1)~(3)
	V-12(1)~(2)
3. 定量的開示事項	
一 自己資本の充実度に関する事項	V-2
二 信用リスクに関する事項	V-3(2)~(7)
三 信用リスク削減手法に関する事項	V-4(2)
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
五 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
六 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	V-10(2)~(5)
七 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
八 金利リスクに関する事項	V-12(1)~(2)

農業協同組合みんなの役割

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

組合員の役割

1. 組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
1. みんなで決めた申し合わせには従います。
1. 農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
1. 協同活動に参加し、進んで事業や施設を利用します。
1. 協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
1. 地域の中で協同の利益を語り、仲間づくりに努めます。
1. 会合には時間を守り、必ず出席します。

役員の役割

1. 組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
1. 地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
1. 組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
1. 組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
1. 農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
1. 相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
1. 各種の集会に時間を守り参加します。

職員の役割

1. 組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
1. 担当する職務の遂行のため研修学習につとめます。
1. 日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
1. 農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
1. 全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
1. 農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
1. 組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。



代 表	TEL.42-2131/FAX.42-2727
農 業 振 興 課	TEL.42-8721/FAX.42-2165
企 画 課	TEL.42-1510/FAX.42-2165
生 産 資 材 課	TEL.32-4127/FAX.42-3635
農 業 機 械 課	TEL.42-2203/FAX.42-2225
燃 料 課	TEL.31-4030/FAX.31-4026
農 産 課	TEL.42-2660/FAX.42-2481
農 産 施 設 課	TEL.42-2660/FAX.42-2481
青 果 課	TEL.42-3021/FAX.42-3064
青 果 施 設 課	TEL.42-3021/FAX.42-3064
畜 産 課	TEL.42-8724/FAX.42-5533
総 務 課	TEL.42-8720/FAX.42-2727
経 理 電 算 課	TEL.42-8722/FAX.42-2133
信用課(貯金)	TEL.42-8725/FAX.42-2969
信用課(融資)	TEL.42-8728/FAX.42-2969
共 済 課	TEL.42-8727/FAX.42-2322